

年 月 日

受 講 者 各 位

一般社団法人 鍼灸保険協会大阪
事 務 局

前略

登録申込書等をお送り致しますので、必要事項をご記入の上**事務局宛返送して下さい。**

☆初心者講習会開催日時

2019年8月25日（日） 午前10時～（午後2時頃迄には終わります）

* **午前中の講習会は、必ず受講して下さい。**受講しないと資格が取れません。

（ご入会の方の都合が悪い場合は、代理受講可）

午後からは、自由参加で、クラウドシステムの説明会を行っています。

* 1Fにて、受付をしております。

☆保険取り扱い

鍼灸保険協会に、登録申込書等を提出完了月の施術分から可能です。

登録完了後、登録番号表をお渡し致します。

（講習会の受講要）

☆初心者講習会開催場所

大阪市北区松ヶ枝町6-6

大阪府鍼灸師会館 会議室

登録申込書の記載に関して

1. **登録資格**について

はり師、きゅう師、マッサージ師の免許取得者。

2. **開設届のコピー（保健所の受付印のあるもの）**について

保健所の受付印のあるものを登録申込書に添付の事。

従事者の場合は、**従事者登録のある開設届の写し**を登録申込書に添付の事。

* 出張のみの場合は、**出張届のコピー（保健所の受付印のあるもの）**を添付の事。

3. **免許証の写し（コピー）**について

はり師、きゅう師、マッサージ師の免許証の写し（コピー）の添付が必要です。

（結婚などで、**氏名を変更された場合は、免許証書換え申請**をしていただき

登録される氏名の免許証の写し（コピー）を添付）

4. **消毒設備**について

オートクレーブを設置する事。

（※ディスポ鍼使用の場合は、その旨を消毒設備内容欄に記入下さい）

5. 施術に関する**賠償責任保険**について

未加入の場合は、資格がありません。

未加入の場合は、至急加入して下さい。

6. **療養費受取郵便局口座**について

療養費受取郵便局口座届の用紙に記入のうえ、登録申込書等と一緒に返送して下さい。郵便局以外の取扱い銀行は、みずほ・三井住友・三菱UFJ・りそなの4銀行ですが、

※ゆうちょ銀行以外は、振込手数料が毎月800円必要です。

7. **登録時の費用**について

登録費 10,000円

通常会費 1ヶ月 1,000円

例：8月～だと、（2019.8月～2019.12月）5,000円となります。

***講習会当日、受付（1F）にてお納め下さい。**

尚、つり銭のいらない様お願い致します。

※注：登録時の費用は、講習会受講後は、返金できませんのでご了承下さい。

8. **定率会費**（事務取扱手数料）

請求額の**4.32%（税込み）**※クラウドシステムを利用しない場合は、**4.644%（税込み）**
また、申請書の返戻作業料は、**1件140円**必要となります。

9. **その他**

①氏名・住所等のフリガナ、郵便番号、電話番号の記入を忘れないようにして下さい。万一、訂正される場合は、訂正箇所に押印の上、訂正して下さい。
（修正液での訂正は、不可）

※登録申込書の住所は、施術所の住所を記入して下さい。

（出張のみの場合は、自宅の住所を記入して下さい。）

②誓約年月日は、提出月日を記入の事。

③入会后、当会ホームページの施術所案内に掲載されますが、それを希望しない場合は、お申し付け下さい。

④申請は、当会のクラウドシステムにて作成提出してもらいます。受講日にはノートPCをご持参下さい。**※勤務先が他ソフト使用中、PCが無い等、クラウドシステムが利用できない方はお知らせ下さい。**

⑤提出書類は、**漏れが無いように、お願いします。**

⑥万一、申し込み中止の場合は早めに、**必ず連絡**をお願いします。

（注意）民生（労災・生保）は、当協会では取扱い出来ません。

取扱いを希望する先生は、大阪府鍼灸師会（取扱い可）にも入会して下さい。

大阪府鍼灸師会の正会員（※準会員を除く）の場合、定率会費は、**4.32%（税込み）**から**3.024%（税込み）**に下がります。

（書類提出先）

〒530-0037 大阪市北区松ヶ枝町6-6

（大阪府鍼灸師会館1階）

一般社団法人 鍼灸保険協会大阪

電話 06-6356-2530

FAX 06-6356-2531

※ 開設届のコピー及び免許証のコピーは、大阪市役所へ提出しますので、添付を忘れないようにして下さい。